



キャスト・ミャンマー・ニュース

MYANMAR NEWS

2015年8月28日号
[2015] 004

DICAの8月26日付通知(営業報告)について



弁護士法人キャスト
弁護士 外山香織
キャストコンサルティング(ミャンマー)有限会社
コンサルタント シュエ・ウィ・イー

ミャンマー・国家計画経済開発省・投資企業管理局 (The Directorate of Investment and Company Administration (DICA)) は、国営のMyanma Alin新聞 (8月25日付) 及びThe Mirror新聞 (同月27日付)、民間のDaily Eleven新聞 (同月26日付) 等複数の新聞に、1914年ミャンマー会社法及び1950年特別会社法に基づき登記された全ての会社に対して、現在営業中であるか否かの報告を、**2015年9月14日までに**DICAに対して行うよう求める通知(ミャンマー語) を掲載しました。その英訳はDICAのホームページ上にも掲載されています (<http://dica.gov.mm.x-aas.net/>) 。

通知には具体的な報告事項、必要書類等が記載されておりませんが、弊社がDICAに電話照会したところ、以下の要領での報告が必要とのことです。

(1) 必要書類

- a 会社のレター・ヘッド付レター
会社名、会社登録番号、会社の登録住所、営業中である旨を記入
代表者の署名及び押印、会社印の押印が必要
- b 会社登録証明書の写し
- c 現地法人の場合、Form 6 (株主リスト) 及びForm 26 (役員リスト)、支店の場合、Form 18 (支店に所属する役員リスト) の写し
- d 住所、株主、役員等に変更がある場合、変更に関する資料

(2) 報告方法 e-mail 又は Faxによる報告

通知に掲載されているヤンゴンのDICA事務所の連絡先は以下のとおりです。

DICA Yangon Main Office

No-1 , Thit Sar Road, Yankin Township, Yangon.

Phone : 01-657891 , Fax : 01:658135

Email : core.gov.mm@gmail.com

9月14日までに必要な通知を行うと共に、14日以降、情報がDICAのリスト上に間違いなく記載されたかを確認されることをお勧め致します。

本通知に関し、何かご不明な点等ありましたら、ご遠慮なく弊キャストミャンマー宛にご連絡下さい。

【対応窓口】

キャストコンサルティング（ミャンマー） 有限会社

TEL : +95-1-392789、+95-1-392732 担当：シュエ、モン、ノー（日本語可）

上記情報に関するご相談の他、キャストグループのサービスに対するご意見、ご質問、ご要望、ご提案、お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡をお願い申し上げます。

【本ニュースに関するお問い合わせ】

キャストコンサルティング（ミャンマー） 有限会社

No.244/254, Room(102), 10 floor,Mingalar Condo, Seikkantha Street(Upper),Kyauktada Township, Yangon, Myanmar

TEL +95-1-392789～90 担当：シュエ、ノー

E-mail : info@cast-consulting.com.mm

※1 本資料におけるミャンマー法に関する情報は、法文の記載内容、ミャンマーにおける関係局への聴取結果によります。

※2 本資料に関する著作権は弊社グループ又は弊社グループに所属する作成者に属するものであり、本資料の無断引用、無断変更、転写又は複写は固くお断りいたします。

【キャストグループ】 法務・労務・会計・税務のワンストップサービス <http://www.cast-group.biz/>

ヤンゴン 東京 大阪 北京 大連 上海 蘇州 広州 香港 ホーチミン